

## 学生部 7年間の活動

著者	中野 正春
雑誌名	新潟県立看護短期大学紀要
巻	9
ページ	53-54
発行年	2004-03
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10631/573">http://hdl.handle.net/10631/573</a>

## 学生部 7 年間の活動

元学生部長 中野正春

学生部長は新潟県立看護短期大学学生部長及び図書館長選考規程により7号教授会で選考される。規程には任期は2年間となっているが、再任を妨げないとの記載もあって開学年度に任命されてから平成13年度まで務めることになった。開学時には事務室の一角に学生部長の机が置いてあったが、あまりこの机には座ったことがなかったため、その後の事務職員の増加に伴って机は撤去された。また学生部といっても、学生部長のほかには専任の教職員がいるわけでもなく、実質的な活動は学生委員会やクラス担任であるディレクター、図書学生係の事務職員とともに行うことが多かった。

学生部の活動としては学生の福利厚生に関する事項を扱うわけであり、前述したように学生委員会の活動と重なる部分も多いが開学以来の学生部の活動について項目に分けて簡略に述べてみたい。

### 1. 学生委員会の所管する事項に関連して

学生委員会では学生の保健管理、就学資金特に日本育英会貸与希望者の選考、授業料減免、学生の課外活動、学生生活に関すること、新学期のガイダンスなどが所管事項である。

学生部長はオブザーバー的な形で学生委員会に出席していたが、学生委員会の所管事項のうち主に学生部が関係するものは学生生活に関することと新学期のガイダンスであった。毎年新学期に行われる学内ガイダンスにおいて、学生委員長は学内での学生生活の注意、学生部長は学外での学生生活での注意を分担して行っていた。学外生活での注意としては交通事故、食生活、犯罪、アルバイト、飲酒・喫煙等について話をした。また、新入生の相互の親睦を図るため行われた学外ガイダンス(開学年度のみ学内で行い、平成7年度から平成13年度の短期大学最後の新入生まで妙高少年自然の家で行われた)にも引率として学生委員会の教職員とともに参加した。事後のアンケート調査では学生の学外ガイダンスの評価は良いものであった。

学外生活のうち交通事故、犯罪に関することについ

ては、届出を行うように学生に指示していたが、場合によっては学生に詳しい状況を聞くことも行った。交通事故は年に数件届出があったが、1週間ほど入院をした例のほかは幸いにして大きな傷害を受けた例はなかった。犯罪に関しては女子学生が多いためもあると思われるが、毎年のようにストーカー的行為、のぞき行為等の被害があったが、そのつど所轄する駐在所に届け出てパトロールの強化を依頼するとともに、掲示により学生の注意を促した。

毎年夏季休業の前には学生部長名で「夏季休業期間中の注意事項」を配布し、交通事故やサークル活動中の事故防止等に注意を促していた。

### 2. 学生部の厚生補導体制の整備について

開学後1年を経過して、学生の日常生活・学習状況を見るとさまざまな問題が露見してきた。このような状況を改善するためには、問題発生の要因となる学生の悩みや不安に対して指導援助の必要があるとのことで学生部長を補佐する体制として学生部長の下に学生指導連絡調整会議、健康相談、心理相談を開設することとなった。

#### ①学生指導連絡調整会議

学生部長・学生委員長・教務委員長・クラス担任(1名)・健康相談担当教員・心理相談担当教員・教務学生課長及び係長を構成員として学生の日常的な学習態度、心身及び生活面の傾向等について情報交換、協議を行う会議である。ここでは出席状況の悪い学生、成績が思わしくない学生などの情報交換とその対策が話し合われた。場合により結果は学長、学科長に報告された。

#### ②健康相談

本学の教員は多くが看護師であるため、学生の突発的な外傷や病気に対してはそれなりの対処が可能であるが、そのほかの身体面の健康相談を行うため保健室を利用して特定の日に学校医である保健担当教員が健康相談を行うことになった。月に1回ということもあつたか、あまり利用する学生もいなく、その日以外でも直接教員の研究室に相談に来る

者もいたため、1年ほどで保健室を利用した健康相談は行わなくなった。

### ③心理相談

子供から大人への過渡期である不安定な青年期にある学生にとって、悩みや不安を持ちうるものであるという理由から体育館の脇に専用の心理相談室を設置して、臨床心理士の資格を持った心理学担当教員が特定の日心理相談を行うようになった。利用する学生はそれなりにいたが、平成11年度からは担当教員の辞職によりこのような形での心理相談は無くなり、各ディレクターが日常生活の相談とともに、心理相談を担当することになった。

## 3. 進路指導プロジェクト

### ①進路指導プロジェクト

平成8年度に看護学科の第1回生が卒業するため、平成7年度に「新潟県立看護短期大学進路指導実施要綱」が作成され、進路指導を円滑に行う実施機関として学生部の下部組織として「進路指導プロジェクトチーム」を設置することとなった。構成員は①看護学科長、学生部長、教務学生課長及び図書学生係長、②看護学科3年生のディレクターのうち助手を除いたA・B組の各2名の教員と特別に指名された教員2名の合計6名で構成された(平成9年度専攻科生の修了を迎えてからは地域専攻のディレクター2名と助産学専攻のディレクター1名も加わるようになった)。

年度初めにメンバーが決まると会議が招集され、各教員の担当の学生を決める。それに基づき担当の教員は各学生の希望を聞いて必要な場合は推薦書・内申書等の作成をおこなった。毎月会議が招集され、進路希望状況や就職決定状況等が各担当教員より報告された。

### ②国家試験対策

国家試験については年度初めのガイダンスで早めに対策するように指導していた。しかし、実習があるために大部分の学生は夏季休業頃から対策を始めるようである。

毎年、実習が終了する10月に授業終了後、本学の教員が専門分野別に模擬試験を作成して問題の解答と解説を行うということも行った。これとは別に業者が実施する全国的な模擬試験にもできるだけ参加するように指導を行った。これらの試験の成績は進路指導プロジェクトの議題にも上がり、個別

指導の資料となった。

国家試験は2月下旬に東京都で行われているが、丁度この頃は大学受験の時期でもあるため、宿泊施設の確保が大変な時期である。このためあらかじめ学生に希望をとって東京都内のホテルを旅行会社に斡旋してもらっていた。しかし、試験場が決定しない前にホテルを斡旋してもらうため、試験場が決まったらホテルから遠くて交通手段を検討した年もあったが、おおむね問題はなかった。初めの3年間は、突発的なことに備えて教員が2~3人付き添っていったが、大きな問題も無さそうなので、その後は教員の付き添いは廃止された。

(新潟県立看護大学教授)